

第58回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成24年11月26日（月）

開会 午前10時12分

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	植田隆博	2番	香美町	田野哲夫
3番	新温泉町	西村公子	4番	新温泉町	西脇明
5番	豊岡市	青山憲司	6番	豊岡市	安治川敏明
7番	豊岡市	井上正治	8番	豊岡市	関貫久仁郎
9番	香美町	森利秋	10番	新温泉町	谷口功
11番	豊岡市	木谷敏勝	12番	豊岡市	嶋崎宏之
13番	豊岡市	森田健治	14番	豊岡市	古池信幸
15番	豊岡市	峰高正行	16番	豊岡市	野口逸敏

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 羽 尻 泰 広
書 記 太田垣 健 二
書 記 木 村 孝 司

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会計管理者（豊岡市会計管理者）	杉 本 正 憲
代 表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	谷 敏 明
事務局次長兼用地課長	小 谷 理
施 設 整 備 課 長	土生田 哉
施 設 整 備 課 長 補 佐	澤 田 秀 夫
用 地 課 長 補 佐	河 本 嘉 一
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 谷 英 司

議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法
- 第8 議会選出監査委員の選任の方法
- 第9 議会選出監査委員の任期

議事順序

1. 開 会
2. 世話人の選出
3. 議長の任期申し合わせ
4. 議長選挙の方法
5. 休 憩
6. 再 開
7. 副議長の任期申し合わせ
8. 副議長選挙の方法
9. 休 憩
10. 再 開
11. 議会運営委員の任期申し合わせ
12. 議会運営委員の選任の方法
13. 議会選出監査委員の選任の方法
14. 議会選出監査委員の任期
15. 閉 会

開会 午前10時12分

○副議長（西脇 明） ただいまから第58回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出がありますが、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西脇 明） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

○事務局長（羽尻泰広） 本日の役員改選に当たりましては世話人を選出していただき、その世話人で下相談をお願いしたいと考えています。

世話人の人数は、豊岡市より3名、香美町より1名、新温泉町より1名の計5名の選出をお願いいたします。

また、この世話人におかれましては、この後の議会運営委員会委員になられる方の選出をお願いいたします。

○副議長（西脇 明） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西脇 明） 質疑がないようですので、説明のとおり世話人を選出し、役員改選についての下相談をしていただくこと、さらに世話人が議会運営委員として選任されることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西脇 明） ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時23分

○副議長（西脇 明） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

欠員となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西脇 明） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いします。（「指名推選」「投票」と呼ぶ者あり）

指名推選というご意見並びに投票というご意見がありました。

投票、指名推選両方のご意見がありますが、指名推選による場合は全会一致によることと限られていますので、選挙の方法については投票によることといたします。

次に、投票に入るわけですが、従来の慣例により候補者の推薦をしていただき、これによって投

票することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西脇 明) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、候補者の推薦をお願いします。

11番木谷敏勝議員。

○木谷敏勝議員 野口逸敏議員を推薦いたします。

○副議長(西脇 明) そのほか、推薦。

14番古池信幸議員。

○古池信幸議員 谷口功議員を推薦いたします。

○副議長(西脇 明) そのほか推薦はありませんか。

14番古池信幸議員。

○古池信幸議員 申し合わせを、私、うかつにも忘れておまして、議長は豊岡市から出すという申し合わせがあったようであります。先ほど谷口議員ということで推薦の名前を出しましたが、変更させていただきたいと思いますが、許可いただけますでしょうか。

安治川議員を推薦いたします。

○副議長(西脇 明) 申し合わせで議長は豊岡市からとなっていますので、ただいま推薦がありました豊岡市議会の野口逸敏議員、安治川敏明議員、2名が候補者として推薦されました。

この候補者に対し、単記無記名により投票を願います。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時47分

○議長(野口逸敏) ただいまから議員協議会を再開いたします。

西脇明議員の副議長辞職に伴い欠員となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りをいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口逸敏) ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。(「指名推選」と呼ぶ者あり)

指名推選というご意見があります。そのように決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口逸敏) ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

それでは、申し合わせにより、新温泉町議員の中から候補者の推薦をお願いいたします。

3番西村公子議員。

○西村公子議員 西協明議員を推薦いたします。

○議長（野口逸敏） お聞きのとおり、西協明議員が推薦をされました。

本会議では、西協明議員を議長から指名推選により決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決しました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

○議長（野口逸敏） ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りをいたします。議会運営委員の任期については、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議会運営委員の選任方法についてお諮りをいたします。これにつきましては、各市町間の間で調整されて一応内定しておりますので、本会議において議長から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決しました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任方法について、あらかじめお諮りをいたします。これにつきましては、この後選任される議会運営委員会に一任をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議会選出の監査委員の任期についてお諮りをいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

議員協議会を暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時15分

○議長（野口逸敏） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

監査委員の選出についてお諮りします。指名推選をお願いをしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれ推薦をお願いします。

12番嶋崎宏之議員。

○嶋崎宏之議員 森田健治議員を推薦します。

○議長（野口逸敏） ほかに。

6番安治川敏明議員。

○安治川敏明議員 古池信幸議員を推薦いたします。

○議長（野口逸敏） ほかにありませんか。

以上で候補者の推薦を終わります。

よって、監査委員の選挙の方法は、候補者に対し単記無記名の投票によることに決定をいたしました。

議場の出入り口の閉鎖を求めます。

[議場閉鎖]

○議長（野口逸敏） ただいまの出席議員は16人であります。

開票立会人を指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に井上正治議員、嶋崎宏之議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（野口逸敏） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（野口逸敏） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから投票を行います。

職員に点呼させますので、順次投票願います。

○事務局長（羽尻泰広） それでは順次お名前を申し上げますので、ご記入いただき、中央に置いています投票箱に投票をお願いします。

なお、投票に当たり、議長が議長席を離れることにつきまして議場の秩序保持のために好ましくありませんので、議長席で最初に記載をし投票していただきますので、ご理解を賜ります。

それでは、議席順に申し上げます。

[事務局長点呼、議員投票]

16番 野口 逸敏議員	1 番 植田 隆博議員	2 番 田野 哲夫議員
3 番 西村 公子議員	4 番 西脇 明議員	5 番 青山 憲司議員
6 番 安治川敏明議員	7 番 井上 正治議員	8 番 関貫久仁郎議員
9 番 森 利秋議員	10番 谷口 功議員	11番 木谷 敏勝議員
12番 嶋崎 宏之議員	13番 森田 健治議員	14番 古池 信幸議員
15番 峰高 正行議員	16番 野口 逸敏議員	

以上でございます。

○議長（野口逸敏） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

井上正治議員、嶋崎宏之議員、立ち会いを求めます。

〔開 票〕

○議長（野口逸敏） これより選挙の投票の結果を報告します。

投票総数16票、出席議員数に符合いたします。有効投票16票。

有効投票中、森田健治議員10票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、森田健治議員が監査委員の候補者になりました。

以上、報告をします。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（野口逸敏） 以上で第58回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分